

新任の副市長紹介

副市長の選任は、令和6年第1回市議会定例会において同意されました。



副市長
たなか やすひろ
田中 泰宏

【経歴】

1982（昭和57）年、青森県庁に入庁。商工労働部次長、農林水産部農商工連携推進監、商工労働部長を歴任。

2020年3月に青森県庁を退職後、青森県中小企業団体中央会副会長兼専務理事に就任。

ポイントをためて
商品券に交換

ボランティアポイント制度を開始

市では、ボランティア活動への継続的な参加を応援するため、1時間の活動で1ポイントがたまり、10ポイントごとに1,000円分の商品券と交換できるボランティアポイント制度を開始します。本制度を利用する場合は、説明会への出席が条件となりますので、参加してください。

【説明会】

▼とき 6月8日（土）、午後3時～4時 / 12日（水）、午後6時～7時

※8日と12日は同じ内容の説明をします。

▼ところ ヒロロ（駅前町）4階市民文化交流館

ホール

▼対象 市内に在住または通勤・通学している高校生以上

▼参加料 無料

▼申し込み方法 電話かEメールまたはひろさきボランティアセンターホームページから申し込んでください。

■問い合わせ先 ひろさきボランティアセンター（☎38-5595、Eメール hvc@city.hirosaki.lg.jp）



ひろさき地方創生パートナー企業を募集

市では、第2期弘前市まち・ひと・しごと創生総合戦略を、官民が連携して効率的・効果的に推進しています。民間企業等による提案事業の実施にあたり、市が費用を負担する政策テーマである、「市民の健康寿命延伸」に関する提案事業を募集します。

▼募集期限 5月21日（火）

募集要領や申し込み方法などの詳細は、市ホームページでご確認ください。

■問い合わせ先 企画課（☎26-6348）



手続きを忘れずに

弘前市生活支援
臨時給付金

子育て世帯生活支援
臨時給付金

▼手続きの期限 5月29日（水）

※当日消印有効。

給付対象と思われる世帯には、通知書等を送付しています。

※令和5年12月2日以降に生まれた新生児または税法上の扶養をしている別世帯の児童がいる世帯はご相談ください。

各給付金の概要は、広報ひろさき3月1日号の10ページか、市ホームページでご確認ください。

■問い合わせ先 生活福祉課物価高騰緊急支援給付金担当（☎40-0460）



意見を募集します - パブリックコメント -

次の計画の素案・改訂案がまとまりましたので、市民の皆さんから意見や提案を募集するため、パブリックコメント（意見公募手続き）を実施します。



弘前市上下水道ビジョン（素案）

人口減少に伴う料金収入の低下や、上下水道施設の老朽化等の厳しい事業環境が予想される中、過年度に策定した計画を見直し、今後の上下水道事業の取り組み事項や方策を示す、「弘前市上下水道ビジョン」を策定します。

▼募集期間 5月17日（金）～6月14日（金・必着）

▼閲覧場所 上下水道部総務課（岩木庁舎2階）または下記共通事項に記載の閲覧場所

▼提出先 ①郵送…〒036-1393、賀田1丁目1の1、上下水道部総務課宛て / ②上下水道部総務課へ持参（平日の午前8時30分～午後5時） / ③ファクス…55-9680 / ④Eメール…suisoumu@city.hirosaki.lg.jp / ⑤「わたしのアイデアポスト（※）」へ投函

■問い合わせ先 上下水道部総務課（☎55-9660）

弘前市雪対策総合プラン（改訂案）

「弘前市雪対策総合プラン（令和2年6月改訂）」の計画期間が満了することに伴い、本計画を改訂します。

▼募集期限 5月31日（金・必着）

▼閲覧場所 道路維持課、または下記共通事項に記載の閲覧場所

▼提出先 ①郵送…〒036-8279、茜町2丁目5の1、道路維持課宛て / ②道路維持課へ持参（平日の午前8時30分～午後5時） / ③ファクス…32-3752 / ④Eメール…douro_iji@city.hirosaki.lg.jp / ⑤「わたしのアイデアポスト（※）」へ投函

■問い合わせ先 道路維持課（☎32-8555）

共通事項

▼閲覧方法

○市ホームページで閲覧

○次の場所での閲覧（平日の午前8時30分～午後5時）

市役所総合案内所（市役所1階）、岩木総合支所総務課（賀田1丁目）、相馬総合支所民生課（五所字野沢）、市民課駅前分室（駅前町、ヒロロ3階）、市民課城東分室（末広4丁目、総合学習センター内）、各出張所

※市民課駅前分室は土・日曜日、祝日も閲覧可。

▼対象 ①市内に住所を有する人、②市内に事務所または事業所を有する個人または法人、その他団体、③市内の事務所または事業所に勤務する人、④市内の学校に在学する人、⑤本市に対して納税義務を有する人または寄付を行う人、⑥本計画（素案／改訂案）に利害関係を有する人

▼提出方法 指定の様式または任意の様式に、氏名（法人などの場合は名称および代表者氏名）、住所、在住・在学の別（任意様式の場合は対象①～⑥のいずれか）、件名（任意様式のみ、「〇〇ビジョンへの意見」など）を明記し、提出してください。

※記入漏れがある場合は、意見として受け付けません。また、電話など口頭では受け付けません。

▼意見の公表など 寄せられた意見などは、計画策定の参考とするほか、後日集約し、氏名・住所を除き、対応状況を市ホームページで公表します。なお、個別の回答はしません。

（※）…「わたしのアイデアポスト」は市役所総合案内所、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室、市民課城東分室、各出張所に設置しています。